

四半期報告書

(第45期第1四半期)

自 2022年3月1日
至 2022年5月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 1

2 事業の内容 1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク 2

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 4

(2) 新株予約権等の状況 5

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6

(5) 大株主の状況 6

(6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表 8

(2) 四半期損益計算書 10

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自 2021年 3月1日 至 2021年 5月31日	自 2022年 3月1日 至 2022年 5月31日	自 2021年 3月1日 至 2022年 2月28日
売上高 (百万円)	79,288	77,486	321,604
経常利益 (百万円)	1,002	1,868	6,688
四半期(当期)純利益 (百万円)	810	1,288	3,827
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数 (千株)	139,420	139,420	139,420
純資産額 (百万円)	61,053	63,673	64,076
総資産額 (百万円)	142,906	152,022	152,094
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.83	9.26	27.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.82	9.24	27.46
1株当たり配当額 (円)	—	—	12.00
自己資本比率 (%)	42.6	41.8	42.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,638	5,851	868
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,356	△3,610	△13,531
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,382	△2,164	10,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	3,690	3,848	3,771

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年3月1日～2022年5月31日）において、国内及び北海道の経済活動は新型コロナウイルス感染者が徐々に減少し、各種政策の効果や社会行事の再開などで持ち直しの動きがみられました。一方、原油高や天候不順等による原材料価格の高騰に加え、円安による輸入コストの増大やロシア・ウクライナ情勢の影響などで先行き不透明な状況が続き、生活防衛意識はさらに高まっております。

このような環境下、当社は経営ビジョンである「北海道のヘルス＆ウェルネスを支える企業」の実現に向け、中期5ヵ年経営計画の2年目となる2022年度を事業の実験と検証の年度と位置づけ、「商品と店舗の付加価値向上」「地域との連携」「収益構造の改革」などに取り組んでおります。

当社は、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

当第1四半期累計期間の売上高は、774億86百万円（前年同期比97.7%）となりました。なお、当第1四半期累計期間に当該収益認識会計基準等を適用しなかった場合の売上高は806億92百万円（前年同期比101.8%）となります。衣料部門、住居余暇部門の回復に加え食品部門が好調に推移しました。営業総利益は、売上高の伸長に加えテナント収入が前期から回復し、249億72百万円（前年同期比101.6%）となりました。

販売費及び一般管理費は、水道光熱費の高騰による影響があったものの、人件費や販促費、一般費などが減少し、231億25百万円（前年同期比98.1%）となりました。営業利益は営業総利益が改善したことで18億46百万円（前年同期比180.2%）、経常利益は18億68百万円（前年同期比186.5%）、四半期純利益は12億88百万円（前年同期比158.9%）といずれも増益となりました。

以下の前年同期比に関しては、当第1四半期累計期間に当該収益認識会計基準等を適用しなかった場合の数値との比較になります。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は440億92百万円（前年同期比102.5%、既存店前年同期比104.4%）、SM（スーパーマーケット）は243億84百万円（前年同期比100.2%、既存店前年同期比100.8%）、DS（ディスカウントストア）は106億66百万円（前年同期比103.5%、既存店前年同期比103.5%）となりました。ライン別の売上高は、衣料部門は前年同期比108.4%（既存店前年同期比109.7%）、食品部門は前年同期比101.1%（既存店前年同期比102.4%）、住居余暇部門は前年同期比101.6%（既存店前年同期比102.6%）となりました。

当第1四半期累計期間において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

店舗・販売に関する取り組みでは、4月にまいばすけっと1店舗を新規開店しました。また、「ザ・ビッグ鳥取大通店（釧路市）」と「マックスバリュ北32条店（札幌市）」の2店舗にて大型活性化を実施し、設備を一新するとともにニーズが拡大している商品や地域で親しまれている商品の品揃えを増やしました。

商品に関する取り組みでは、イオン石狩P Cを活用した独自商品を約260品目開発するとともに、アウトパック供給拡大による各店舗の品揃えレベルの向上を図り、特にデリカは既存店前年同期比109.0%と好調に推移しました。衣料、住居余暇部門においては外出や社会行事関連の需要の高まりにいち早く対応したほか、エシカルや健康といったニーズが拡大しているカテゴリーの品揃えを拡充し、子供衣料や婦人衣料、トラベル、化粧品関連商品などが好調に推移しました。また、イオンのP B「トップバリュ」において価格の据え置きを宣言し、さらに期間を延長することで、食品においてトップバリュ商品の売上高が約1割伸長しました。

インターネット販売事業においては、売上高前年同期比114.6%となりました。このうちネットスーパーについては、4月にイオン苦小牧店にネットスーパーの拠点を新設し、受注件数増に加え配送時間の短縮を図ったことで売上高前年同期比111.6%と伸長しました。インターネットショップ「e ショップ」は、既存サイトの商品が好調だったことに加え、フラワー&ガーデンのサイト「イオンのお花屋さん」や「道産ギフト」など新規企画サイトを開設し、売上高前年同期比132.1%となりました。

SDGsの取り組みについては、ウクライナの子どもたちが安心してくらせる日が戻ることを願い「イオンウクライナ子ども救援募金」を実施しました。当社は店舗、事業所165カ所で実施し、合計の募金額は約2,808万円となり、公益財団法人日本ユニセフ協会に贈呈しました。その他、5月には南富良野町、公益財団法人イオン環境財団が実施した「第3回南富良野町植樹」に参加し、地域ボランティアの皆さんや従業員が2,000本を植樹

しました。

当社は、今後も安全・安心にお買物できる場をご提供すべく防疫対策を継続して行うとともに、まちづくりや環境社会貢献活動を地域の皆さんとともに進め、「イオンのあるまちに住みたい」と思っていただけるような取り組みを進めてまいります。

②財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は1,520億22百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動資産が2億92百万円増加したのに対し、固定資産が3億64百万円減少したためであります。流動資産の増加は、流動資産のその他（未収入金、前払費用等）が3億31百万円増加したこと等が主な要因であります。固定資産の減少は、工具、器具及び備品が3億25百万円増加したのに対し、建物が3億35百万円、繰延税金資産が2億48百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は883億48百万円となり、前事業年度末に比べ3億30百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定負債が8億22百万円減少したのに対し、流動負債が11億52百万円増加したためであります。流動負債の増加は、流動負債のその他（設備関係支払手形、預り金等）が6億4百万円減少したのに対し、支払手形及び買掛金が8億54百万円、賞与引当金が5億10百万円、短期借入金が2億54百万円、未払法人税等が1億49百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金が7億49百万円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は636億73百万円となり、前事業年度末に比べ4億2百万円減少いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上により12億88百万円増加したのに対し、配当の実施により16億69百万円減少したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は41.8%（前事業年度末は42.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、期首に比べ76百万円増加し38億48百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は58億51百万円（前年同期は66億38百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期純利益19億18百万円、減価償却費15億30百万円、預り金の増加額24億37百万円等により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は36億10百万円（前年同期は13億56百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36億68百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は21億64百万円（前年同期は53億82百万円の収入）となりました。短期借入金の純増加額4億円により資金が増加したのに対し、配当金の支払額16億63百万円、長期借入金の返済による支出8億95百万円等により資金が減少したためであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	139,420,284	139,420,284	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	139,420,284	139,420,284	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年4月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4名（社外取締役を除く）
新株予約権の数（個）※	79
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2022年5月31日～ 至 2037年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 新株予約権の発行時（2022年4月30日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
 2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	—	139,420,284	—	6,100	—	23,678

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 328,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 138,976,100	1,389,761	同上
単元未満株式	普通株式 115,584	—	同上
発行済株式総数	139,420,284	—	—
総株主の議決権	—	1,389,761	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

②【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通21丁目南1-10	328,600	—	328,600	0.24
計	—	328,600	—	328,600	0.24

(注) 2022年5月31日現在の自己株式は308,572株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,771	3,848
受取手形及び売掛金	384	354
商品	17,556	17,469
その他	10,930	11,261
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	32,637	32,930
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	46,639	46,304
構築物（純額）	2,169	2,129
機械及び装置（純額）	1,710	1,674
工具、器具及び備品（純額）	7,787	8,112
土地	37,260	37,295
リース資産（純額）	288	283
建設仮勘定	177	201
有形固定資産合計	96,033	96,001
無形固定資産		
その他	3,661	3,599
無形固定資産合計	3,661	3,599
投資その他の資産		
差入保証金	12,678	12,650
繰延税金資産	5,224	4,976
その他	3,540	3,541
貸倒引当金	△1,681	△1,678
投資その他の資産合計	19,762	19,490
固定資産合計	119,456	119,091
資産合計	152,094	152,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,863	28,718
短期借入金	19,560	19,814
未払法人税等	340	490
賞与引当金	1,002	1,512
役員業績報酬引当金	13	1
その他	18,152	17,548
流動負債合計	66,933	68,086
固定負債		
長期借入金	9,749	9,000
長期預り保証金	9,063	9,063
資産除去債務	1,878	1,845
店舗閉鎖損失引当金	22	20
その他	370	333
固定負債合計	21,084	20,262
負債合計	88,018	88,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	23,678	23,678
利益剰余金	34,310	33,930
自己株式	△190	△178
株主資本合計	63,898	63,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△31
評価・換算差額等合計	△3	△31
新株予約権	180	175
純資産合計	64,076	63,673
負債純資産合計	152,094	152,022

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	79,288	77,486
売上原価	59,393	58,114
売上総利益	19,895	19,372
営業収入	4,694	5,599
営業総利益	24,589	24,972
販売費及び一般管理費	※ 23,564	※ 23,125
営業利益	1,024	1,846
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	—
テナント退店解約金	12	18
受取保険金	56	22
貸倒引当金戻入額	6	7
その他	17	24
営業外収益合計	95	74
営業外費用		
支払利息	25	28
店舗事故損失	50	12
遊休資産諸費用	34	3
その他	7	8
営業外費用合計	118	52
経常利益	1,002	1,868
特別利益		
固定資産売却益	—	54
特別利益合計	—	54
特別損失		
固定資産除却損	12	4
臨時休業等関連損失	16	—
特別損失合計	29	4
税引前四半期純利益	973	1,918
法人税、住民税及び事業税	339	369
法人税等還付税額	△201	—
法人税等調整額	24	261
法人税等合計	162	630
四半期純利益	810	1,288

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	973	1,918
減価償却費	1,383	1,530
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	490	510
役員業績報酬引当金の増減額（△は減少）	△54	△12
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△2	△50
受取利息及び受取配当金	△2	△1
固定資産売却益	—	△54
支払利息	25	28
固定資産除却損	12	4
臨時休業等関連損失	16	—
売上債権の増減額（△は増加）	74	30
未収入金の増減額（△は増加）	△120	△359
棚卸資産の増減額（△は増加）	△67	102
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,597	854
預り金の増減額（△は減少）	△3,082	2,437
その他	△1,476	△950
小計	△5,435	5,982
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	△30	△24
法人税等の支払額	△1,157	△107
合併関連費用の支払額	△17	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,638	5,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,251	△3,668
有形固定資産の売却による収入	—	54
無形固定資産の取得による支出	△20	△16
差入保証金の差入による支出	△12	△7
差入保証金の回収による収入	8	34
預り保証金の受入による収入	70	58
預り保証金の返還による支出	△150	△57
その他	—	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,356	△3,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	8,300	400
長期借入金の返済による支出	△1,241	△895
リース債務の返済による支出	△12	△5
配当金の支払額	△1,662	△1,663
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,382	△2,164
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,612	76
現金及び現金同等物の期首残高	6,302	3,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,690	※ 3,848

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を、当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識基準等による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

②他社ポイント制度等に係る収益認識

顧客への販売における他社ポイント、クーポン等の利用について、従来は総額を収益として認識し、利用額を販売及び一般管理費の販売促進費として計上していましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が3,206百万円、売上原価が2,321百万円、販売費及び一般管理費が248百万円減少し、営業収入が636百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び四半期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を表示しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
従業員給料及び賞与	8,269百万円	8,236百万円
賃借料	3,032	2,972
減価償却費	1,383	1,530
水道光熱費	1,228	1,529
広告宣伝費	1,364	984
賞与引当金繰入額	735	761
退職給付費用	113	107

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	3,690百万円	3,848百万円
現金及び現金同等物	3,690	3,848

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自2021年3月1日 至2021年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月9日 取締役会	普通株式	1,667	12	2021年2月28日	2021年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自2022年3月1日 至2022年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月8日 取締役会	普通株式	1,669	12	2022年2月28日	2022年5月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自2021年3月1日 至2021年5月31日）及び当第1四半期累計期間（自2022年3月1日至2022年5月31日）

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
衣料品	5,544
食品	62,032
住居・余暇	9,688
その他	1,501
顧客との契約から生じる収益	78,767
その他の収益（注）	4,318
外部顧客への売上高	83,086

(注) 「その他の収益」は主に「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準13号 2007年3月30日）に基づく定期借家テナント賃料などであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	5円83銭	9円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益（百万円）	810	1,288
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	810	1,288
普通株式の期中平均株式数（千株）	139,009	139,105
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	5円82銭	9円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	327	259
(うち新株予約権)	(327)	(259)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年4月8日開催の取締役会において、2022年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 配当金の総額 | 1,669百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年5月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月4日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 彰夫
業務 執行 社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。